

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	京都市教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

○保護者への情報提供の推進

- ・保護者啓発・説明会（地域懇談会）の開催
- ・就学相談制度に係る保護者向けリーフレットの活用
- ・総合支援学校（育支援センター）案内リーフレットの作成・配布

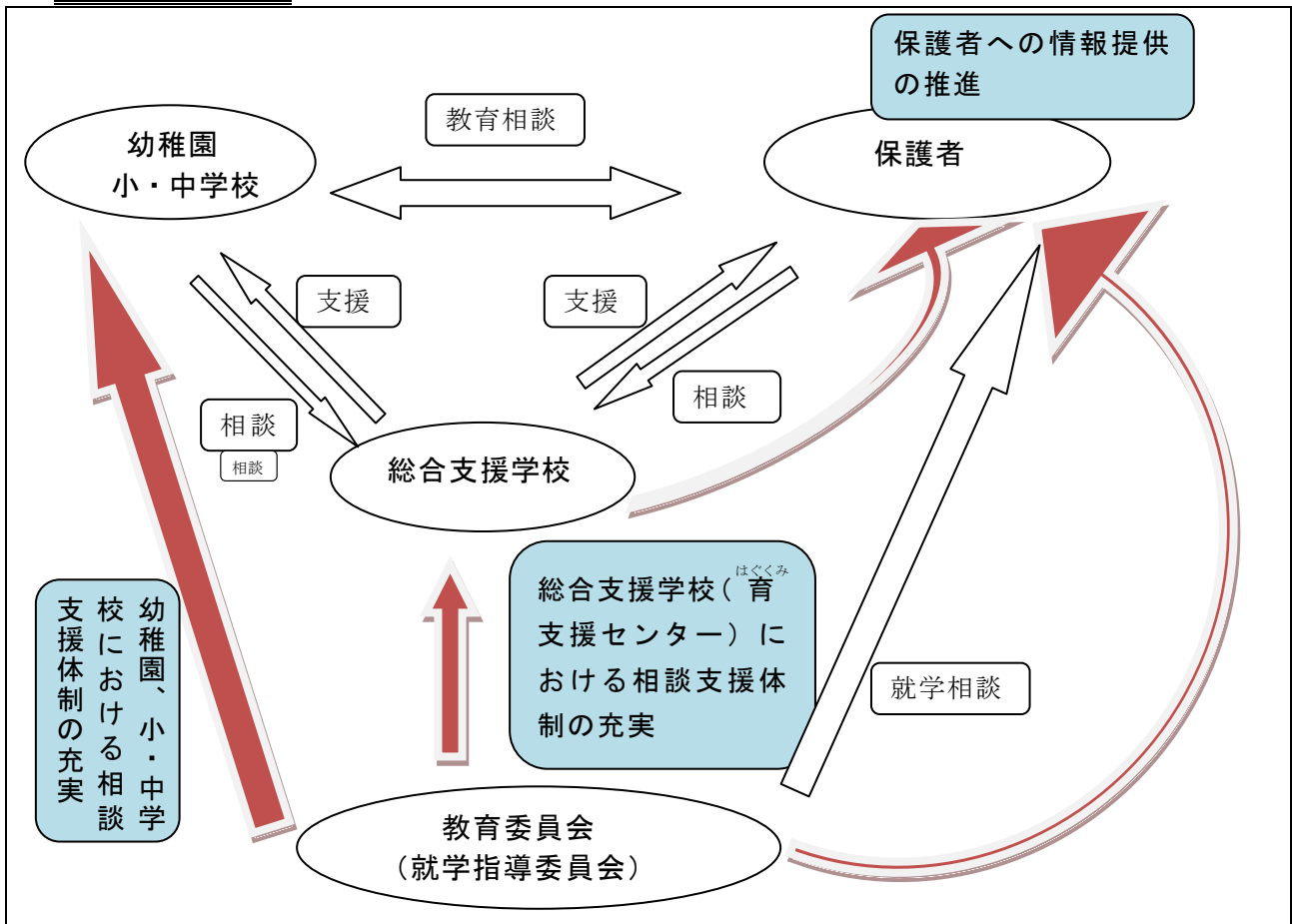
○総合支援学校（育支援センター）における相談支援体制の充実

- ・発達検査実技研修の実施
- ・他自治体における先進的な取組の視察

○幼稚園・小中学校における相談支援体制の充実

- ・「就学支援シート」の配布・活用

<事業の概念図>



2 事業の成果

○保護者への情報提供の推進

本市の総合支援学校全7校には、就学や子育てに関する相談や研修等の支援を行う総合育成支援教育相談センター（愛称：育支援センター）を設置している。総合支援学校（育支援センター）において、地域の就学前の保護者や就学前施設関係者等を対象にした地域懇談会を計4回開催し、就学相談等に係る情報提供や支援を行った。

また、平成24年度に作成した保護者向けリーフレット「京都市の就学相談」を増刷し、主に就学前の幼児の保護者に対し、京都市の就学相談制度について情報提供することで、早期からの教育相談に資することができた。

さらに、地域の相談支援の拠点である育支援センターの役割について、保護者や就学前施設関係者等を対象に更なる周知を図ることにした。早期からの教育相談につながるようなことができるように、リーフレットを新たに作成し、保護者が一人で悩みを抱えるのではなく、相談しやすい環境整備に努めた。

○総合支援学校（育支援センター）における相談支援体制の充実

主に総合支援学校の教員を対象とした発達検査実技研修を行い、今後の育支援センターでの教育相談等に生かすことができた。

また、障害種別を超え、地域の中で個に応じた教育を行う地域制総合支援学校の教員が他都市の取組を視察した。早期からの教育相談を進めるための各機関との連携方法など先進的な事例を学び、各校において教員間で情報共有を図ることによって、今後の本市での早期からの教育相談等に向けた取組に生かすことができた。

○幼稚園・小中学校における相談支援体制の充実

発達に関して気になる、あるいは発達に遅れのある就学前の幼児の特性や必要な配慮・支援の留意点等を網羅した「就学支援シート」を作成・活用した。これによって、保育所や幼稚園等の就学前施設から小学校への、スムーズな移行を可能にする相談支援体制の一層の充実に結びつけることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

○総合支援学校（育支援センター）における地域懇談会について、「保護者等が参加する機会が少ない」、「開催についての情報発信が不十分」といった昨年度の課題を踏まえ、実施回数を増やすこと（1回→4回）や積極的な広報等を行った。一過性のイベント的な取組で終わることがないように、保護者等のニーズを十分に踏まえた情報提供を、今後も継続していくことが必要である。

そのため、保護者や就学前施設関係者のニーズを情報収集して、参加者の希望に応えうる内容になるよう、専門的な見地からの助言等も踏まえながら検討する必要がある（平成25年度は、全ての懇談会においてアンケートを実施しており、次年度以降の参考にする）。

○総合支援学校（育支援センター）における相談支援体制を充実させ、より適切な就学支援に結びつけていくためには、総合支援学校の教員向けの研修体制の充実が欠かせない。専門的な知識・経験を持った教員の一層の資質向上が重要である。

また、相談者の内訳としては、保護者については就学前の幼児の保護者の割合が高いが、教育・施設関係者については、就学前施設関係者よりも小・中学校教員が多いといった違いもわかってきた。

今後は、こうした違いにも着目しながら、幼稚園、保育所等の就学前施設、小・中学校及び育支援センターとの連携体制を強化し、それぞれの成長段階に応じた支援の充実に結びつけていきたい。